

議案第 110 号

議案第 104 号令和 6 年度福島市一般会計 補正予算に対する附帯決議提出の件

本議案を、福島市議会会議規則第 14 条第 1 項の規定により別紙のとおり提出いたします。

令和 6 年 6 月 1 8 日

福島市議会議長 萩 原 太 郎 様

提 出 者

福島市議会議員	白	川	敏	明
	七	島	奈	緒
	羽	田	房	男
	佐	原	真	紀
	後	藤	善	次

(別紙)

議案第104号令和6年度福島市一般会計 補正予算に対する附帯決議

福島駅東口地区第一種市街地再開発事業は、平成30年に策定した風格ある県都を目指すまちづくり構想において、福島駅前の活性化と市施設の戦略的再編整備を目標として官民連携により進める事業であり、基本計画の策定を経て、事業計画・権利変換計画が認可された。

しかしながら、その後、コロナ禍や物価変動等の影響を受けて、大幅な見直しを行う必要に迫られたことは、誠に遺憾である。

本事業は、まちの賑わい創出はもとより、風格ある県都を目指すまちづくりの観点からも、広く市民の意見を聴き、理解や協力を得て、着実に推進していく必要がある。

よって、市長においては、議案第104号の執行にあたり、次の事項について配慮されるよう求める。

- 1 東口再開発事業のうち、公共部分となる福島駅前交流・集客拠点施設の整備について、再開発組合が行う設計に対して、MICE施設整備の観点から助言等を行う設計アドバイザーと施設運営事業者の公募に向けた支援を行う管理運営アドバイザーの選定過程やアドバイザーの助言内容を広く市民に周知し、十分な理解を得るよう努めること
以上、決議する。

令和 年 月 日

福 島 市 議 会

(提案理由)

まちの賑わい創出はもとより、風格ある県都を目指すまちづくりの観点からも、広く市民の意見を聴き、理解や協力を得て、着実に事業を推進していく必要があるため、本決議を提案する。